

令和4年度 全国健康保険協会岩手支部第3回評議会 議事概要

- 【開催日時】 令和5年1月17日（火）10:00～11:15
【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル 2階 会議室A
【出席者】 鎌津田春美 熊谷敏裕 熊谷英典 佐藤工
菅原和彦 藤村文昭 宮寺良光（五十音順、敬称略）

【議事】

- ・議題1 令和5年度岩手支部保険料率について
- ・議題2 令和5年度事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について
- ・議題3 インセンティブ制度における令和3年度評価結果について（報告）

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）令和5年度岩手支部保険料率について

【学識経験者】

議題1について、第2回評議会の際も平均保険料率10%維持という方針が示されたが、今回の第3回評議会をもって最終決定ということか。今回の議事結果の位置づけを教えてください。

<事務局>

第2回の評議会でもいただいたご意見を本部へ提出し、それに基づいて本部運営委員会において協議され、その結果が今回の各支部の保険料率として示され、その最終確認の場となる。

【被保険者代表】

収支見込の中で、減少の理由として国や自治体に勤務する短時間労働者の共済適用の影響が大きいという説明があったが、共済組合側からすると、収入は増えるが、標準報酬の低い被保険者が多いため、収入増の割合よりも医療給付等の支出割合が増えるのではないかという懸念がある。協会けんぽ側では、収入は減るが支出はどうなっていくか、全国的な見込みなどはあるか。

<事務局>

共済組合に移行した被保険者は、全国で 103 万人、岩手支部では 15,000 人おり、保険料収入は減り、医療給付費も下がる。本部の試算では数十億円の見込みである。

【被保険者代表】

自身に関係することであるが、公立学校共済組合において、今回の適用拡大の対象となった被保険者は若い方が多いので、賃金は低いが、医療機関受診は少なくなるのかどうか、未知数である。

<事務局>

予測は困難だが、一般的に、若い方が多い場合、医療給付費のマイナス要因になりうる。

【被保険者代表】

令和 4 年 10 月の社会保険適用拡大について、国はメリットを強調して推進しているが、私の勤務先では、扶養の範囲内で働きたい従業員が多く、社会保険に加入せずに勤務時間を短縮することを選択する者が多かった。岩手支部では、10 月の適用拡大が理由で増加した被保険者数は把握しているか。

<事務局>

岩手支部の被保険者は令和 2 年 4 月から減り続けている。全国では健保組合の解散等の理由で若干増えている。年金機構による適用拡大は平成 29 年頃をピークに、その増加も鈍化していることから、現在は徐々に被保険者数が減少している状況であり、協会けんぽの財政安定のためには、適用拡大により被保険者数を増やしていきたいところ。ご質問の、適用拡大を理由とする増加数について、具体的な数字の情報は持ち合わせていない。

【学識経験者】

被保険者が減少している要因として、人口減少も要因の一つだと思うが、保険料収入が減少するその他の要因として、標準報酬の低い方が多いということはあるのか。

<事務局>

平均標準月額額は、直近 1 年間では岩手支部で 1.3%、全国では 1.6%それぞれ伸びている。先ほどの共済組合の適用により 15,000 人減ったと申し上げたが、このことにより平均標準月額額は上がることになる。しかしながら、被保険者数が減るということもあ

るため、財政が厳しい状況は続くと思われる。

【評議員一同】

異議なし

(2) 令和5年度事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について

【学識経験者】

基盤的保険者機能関係のうち、サービススタンダードとはどういうものかご説明願いたい。また、サービススタンダード達成は困難度が高いとのことだが、繁忙を回避するための職員の臨時採用などは行っているのか。

<事務局>

サービススタンダードとは、傷病手当金等の現金給付について、受付日から振込までを10日以内とするお客様サービスのことである。金融機関への手続きに3営業日を要するため、実質7日間で事務処理を行う必要があり、申請数が多ければ委託先の入力の遅延や内部での審査等に時間がかかることになる。臨時採用については、個別の事業で必要に応じて、採用することもある。

【学識経験者】

10日間という期間設定自体が困難なのではないか。

<事務局>

10日間という期間は、制度ではなく努力目標的なものである。複数回請求したことがある方だと、毎回同程度の期間で振込されると思っている。可能な限り、サービススタンダード達成に向けて努力しているところである。

【事業主代表】

10日間を堅持することでコストが高くなるということであれば固執しすぎるのは問題だが、職員の努力ということであれば、申請者にとっては大変ありがたいことであるので、尽力していただきたい。

【事業主代表】

保健事業関係では、支部の課題である特定保健指導や健診にかかる新規事業について、大変良い取り組みではないか。中でも、ジオターゲティング広告は、スーパーや不動産等で近年用いられており、一定の効果があるのではないかと予想されるが、実際の結果

が興味深いところだ。まずは関心を持っていただくことが大切だと感じる。

<事務局>

ご意見の通り、まずは特定保健指導の認知度を上げていくことを目標としている。

【事業主代表】

自社の健診受診率や特定保健指導の実施率は、事業主に情報がいつているのか。

<事務局>

いわて健康経営宣言をされている事業所については、それらが掲載された冊子を年1回提供している。

【事業主代表】

担当者のところに届いているようだが、事業主宛てに直接訴えたほうが効果的なのではないか。自社の受診率等に関心が薄い事業主もいると思われる。

<事務局>

事業主宛てに「親展」で送付すると直接届くはずなので、今後の取り組みに活かしていきたい。

【学識経験者】

厚生労働省の統計で、定期健診の受診率を見たことがあるが、受診率が低い地域に課題が多いように見受けられるので、貴重なご意見だと思った。

【被保険者代表】

私の職場である公立学校共済組合では、忙しくて健診を受けられない方が毎年一定数存在する。管理者がきちんと把握できればよいと思う。

別件で、予算の執行率（保険者機能強化予算に関する当日配布・回収資料）が12月時点で低い状況だが、残りの3か月で上がるのか。

<事務局>

執行率が低い事業は、実施時期が年度後半で請求書が来ていないものもある。執行率が低いからといって意図的に執行するものではない。

【評議員一同】

異議なし

(3) インセンティブ制度における令和3年度評価結果について（報告）

【被保険者代表】

特定保健指導実施率が課題とのことだが、先ほども述べたように、管理者が理解し、対象者へ強く言わなければ、変わらないと思う。そのあたりの啓蒙が重要と考える。

<事務局>

岩手支部においては、外部委託による実施率を伸ばしていく余地はあると考えている。

【事業主代表】

従業員の健康を意識している事業主も増えてきている。経営者の立場としても、さらに努力していきたい。

【学識経験者】

特定保健指導の実施率と対象者の減少率についてだが、受ける人が少ないから減少しないのか。因果関係が分かれば、事業主から従業員へ促すインセンティブにならないのか。

<事務局>

特定保健指導の対象者の減少率は、前年度特定保健指導を受けた人が翌年度の健診結果で改善しているかが指標となる。指導内容の“質“が問題となってくる。量を拡大していかなければならない中で、質も向上していかなければならない。指導期間が終了した後、また元に戻ってしまうケースがあり、なかなか減少につながらないのが現状。